

男女共同参画の推進に関する事項について
(答申)

令和7年2月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証	
(1) 第7次府中市男女共同参画計画の策定について	・・・・・・・・・・ 3
(2) 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について	・・・・・・・・・・ 73
2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて	
(1) 男女共同参画センターにおける啓発事業等について	・・・・・・・・ 142
(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への支援について	・・・・・・・・ 142
参考 会議の経過	・・・・・・・・ 144

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、令和5年（2023年）5月18日付で、府中市長から2年間の任期中「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

諮問事項の1点目である、府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証については、令和2年度（2020年度）を初年度とする「第6次府中市男女共同参画計画」に掲載の75事業のうち、令和5年度（2023年度）および6年度（2024年度）とも5事業をそれぞれ重点項目と定め、各事業の実施状況及び担当課による自己評価等をもとに、協議会による評価を行いました。また、評価した各事業の改善策等を提言し、評価結果を踏まえて、第7次府中市男女共同参画計画（案）の検討を行いました。

次に、諮問事項の2点目である、府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについては、女性活躍に不可欠である男性の家事・育児参画意識を啓発する各種講座を実施するなど、固定的性別役割分担意識の改善に向けた取組を評価しつつ、更なるセンターの認知度向上や市内事業所へ向けた男女共同参画の意識啓発等の提言も記載しています。

最後に、今回の検討結果が、「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協会	
会長	内海房子
副会長	藤山新一
委員	芦沢壮一
委員	岩本浪砂
委員	漆原みつほ
委員	大室千里
委員	西條未希り
委員	内藤まみり
委員	深澤真紀
委員	松本千穂
委員	水橋佳也子
委員	水向井佐知子

1 府中市男女共同参画計画の推進についての評価・検証

(1) 第7次府中市男女共同参画計画の策定について

現行計画である第6次府中市男女共同参画計画（以下、「第6次計画」と言います。）の計画期間が令和6年度をもって終了することに伴い、令和7年度以降も引き続き、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に寄与するため、第7次府中市男女共同参画計画（案）（以下、「本計画（案）」と言います。）について報告いたします。

「本計画（案）」は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、男女共同参画社会の実現に向けた市の基本的な考え方を示すとともに、関連する施策を総合的・計画的に推進するものであり、第6次計画を引き継ぐものとしています。

「本計画（案）」の作成にあたり、昨年度は、「府中市男女共同参画に関する意識調査」を実施し、その結果を反映した計画の骨子について検討し、今年度は、それをもとに各事業項目などについて検討いたしました。

「本計画（案）」は第6次計画から引き続き、府中市における第3次配偶者暴力対策基本計画および第2次女性活躍推進計画を内包しております。

また、令和6年4月から施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、府中市における困難な問題を抱える女性への包括的な支援施策を追加いたしました。

第7次府中市男女共同参画計画が、引き続き男女共同参画社会の形成に寄与されることを期待します。

第7次府中市男女共同参画計画（案）

省略

（p.7～p.72）

(2) 府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について

令和6年度（令和5年度実績） 重点項目一覧（5事業）

事業項目番号	事業項目	担当課	ページ
1	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	76 ※別表:140
13	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	84
17	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	88
22	男女共同参画センター「フューラル」の運営	多様性社会推進課	94
64	性的マイノリティに関する理解の促進	多様性社会推進課	128

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までを計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画に掲載している75の事業項目の中から5事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言を協議しました。

また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために多様性社会推進課、防災危機管理課を対象にヒアリングを実施しました。事業内容について担当課から話を伺うことで、担当課の現状や課題および取組内容について理解を深めることができ、評価及び改善策の提言を検討するうえで、大変参考になりました。今後は、担当課評価の段階で実績と目標を詳細に記載いただき、取組状況を十分に把握できるような報告を要望します。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は3事業、C評価（現状維持）は1事業、D評価（やや後退している）は1事業でした。当協議会の提言を受け、積極的な姿勢が見られ良好に進展している事業がある一方で、目標達成のためには抜本的な見直しが必要な事業、実績の分析が足りず目標設定への姿勢が見られない事業があったことは残念です。

各担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に反映いただき、「男女共同参画宣言都市」にふさわしい男女共同参画のまちづくりの実現を積極的に進めてください。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における様々な分野での女性活躍を推進する環境づくり

施 策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定過程の場に男女が共に参画できるようにします。

また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠の活用や新たな人材を発掘、育成するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による調査等の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
1 重点項目	全ての審議会等における男女それぞれの構成比率を40%以上に促進	政策課	委員選任時に、女性委員が40%以上となるよう主管課へ呼びかけ、40%未満となっている機関については、登用が難しい理由等を確認し、是正を促した。(女性委員の割合(全体): 35.83% ※令和5年度末時点) ※別表(p.140)参照 附属機関等委員の男女比率の適正化に向け、令和4年度の専門アドバイザーによる助言を踏まえ、委員選任時における留意点を整理し、庁内各課へ女性委員の登用についての通知を発出した。また、庁議及び課長会議にて女性委員の登用について改めて案内するほか、各附属機関等の女性比率を共有するようにした。 委員の選出にあたっては必要に応じて女性人材バンクを活用することにより女性委員の登用に努めた。	2
2①	男女共同参画についての調査	広聴相談課	例年、担当課の依頼に基づき、男女共同参画に関する市政世論調査の特設質問を設けていたが、令和4年度までに一定の調査を実施できたため、令和5年度については、市政世論調査での調査は行わなかった。	3
2②	男女共同参画についての調査	多様性社会推進課	令和5年度 第7次府中市男女共同参画計画策定に向けた市民意識調査の結果 ●設問「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「反対」と答えた割合が、国(R4 64.3%)と比較すると市(R5 68.1%)の方が高い割合であった。また、市(H30 50.4%)と比較すると17.7ポイント上昇した。 ●設問「女性が長く働くうえで、支障をきたしているとあなたが思うもの」「家事・育児との両立が難しい」(40.6%)が最も高く、「子どもを預ける施設の数やサービスが不足している」(12.9%)が次に多かった。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
令和4年度実績より女性委員の割合は増加しているものの、目標値である40%は達成できていないため。	委員の女性比率を区分別にみると、公募市民では約5割であるのに対し、団体等代表では約3割、学識経験者では約3割であった。 昨年度は、団体等代表者の女性比率は約4割、学識経験者は約3割であったことから女性比率が減少している。規則等で委員の職業が決まっている「当て職」や指定の団体に選出依頼を行う場合について、そもそも依頼先に女性が少ない・少ないことにより、女性比率4割以上となっていない。 各団体等における管理的立場等としての女性の活躍が進んでいくことが、本取組の目標達成に寄与するものと考えられることから、引き続き、これらの取組を一体のものとして進めていく必要がある。	女性委員の積極的な登用を図るべく、引き続き職員への女性委員の登用について、規則等の変更も含めて周知徹底を行うとともに、目標値達成に向けた具体的な取組について、検討を進める。
令和5年度については実施予定がなかったため。	世論調査以外のツールも含めて必要な調査を検討すること。	世論調査以外のツールも含めて必要な調査を検討していく。
性別による役割分担意識にとらわれない考え方を所持割合は増加傾向にあり、これまでの意識啓発事業の成果が出ているため。	性別による役割分担意識にとらわれない考え方が進んでいるが、一方で回答者の4割以上が女性が長く働くうえで、家事・育児との両立が難しいと回答しているため、家庭内だけでなく地域、社会全体における男女共同参画の意識啓発が必要である。	令和6年度においては意識調査は実施せず、令和5年度に実施した市民意識調査結果を今後の意識啓発事業の参考とする。

重点項目	評価
1	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>目標達成には至っていないものの、地道な取組みの結果、女性委員の割合が微増していることが評価されます。記述内容が前年とほぼ同じですが、委員選出の役職範囲を広げるなど新しい角度での踏み込みや抜本的な対策、専門アドバイザーの助言を踏まえた規則の変更が必要です。40%以上の目標達成に向けて、より積極的・具体的な取組をお願いします。</p>	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(2) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
3	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	地域の交流の拠点の一つである文化センターにおいて、各圏域コミュニティ協議会に委託する各種事業を通じて、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの輪を広げることを目的に事業を実施した。 文化センター圏域対象事業（コミュニティ圏域内地域交流促進事業、コミュニティ事業、自主活動奨励事業、地区公民館事業、スポーツの生活化事業） 事業実施回数：4,109回 延べ参加者数：247,423人	3
4	市主催事業等の開催における託児支援	多様性社会推進課	主催・共催・市民企画講座にて託児付き講座を実施した。 主催講座 5講座 共催講座 3講座 市民企画講座 2講座	3
5①	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	協働共創推進課	市民活動センターにて、市民活動に関する情報提供や相談受付、学習機会の提供、シンポジウムを行った。 一般相談 322件 市民活動入門講座 6回(延べ100人) 市民活動専門講座 9回(延べ121人) 市民協働シンポジウム 193人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>5月に新型コロナウイルス感染症の法上の位置づけが変わり、行動制限がほぼ必要なくなったことから、参加者数や実施事業数は予定していた規模になったと考えているため。</p>	<p>各文化センター圏域コミュニティ協議会のスタッフの高齢化・固定化が課題であり、中心で運営するスタッフへの運営手法が継承されにくい状況が発生している。</p> <p>特にセンターを利用して活動している自主グループ団体の高齢化が進んでおり、コロナ禍で活動を控えていた期間中に解散した団体があり、併せて課題と認識している。</p>	<p>事業の実施内容及び方法については、一様にコロナ禍前と同様に実施するものではなく、性別、年代に関わらず参加意欲を持ってもらえる魅力的な事業になるように各文化センター圏域において計画する。</p>
<p>子育て世代を対象としたフューチャルの主催講座の多くは、託児付き講座として実施した。</p> <p>また、他部署の要請により、保育協力者を派遣するなど託児支援を行った。</p>	<p>託児付き講座の実施はしたが、実際に託児を利用された講座数は少なく、託児付き講座であることを分かりやすく告知する必要がある。</p>	<p>引き続き実施をしていく。</p>
<p>市民活動やボランティア活動の入り口となる入門講座、スキルアップするための専門講座の双方で段階に合わせた多様な学びの場を提供するとともに、窓口の市民活動等に関する相談件数も増加し、新型コロナウイルス感染症拡大以前の状態に近づけることができた。</p> <p>また市民協働の啓発となるシンポジウムについても例年以上の市民が参加し、市民協働への参加意識の醸成に寄与したため。</p>	<p>すでに活動している団体や個人を対象としてスキルアップを目指す専門講座のテーマ設定や、単発・連続講座のバランスなど再検討し、よりニーズに合った講座を提供する。</p>	<p>引き続き、各種講座や相談、シンポジウム等を実施し、人材や団体の育成と、市民活動や市民協働の普及啓発を継続する。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
5②	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	文化生涯学習課	生涯学習センターにおけるボランティア活動室を提供し、生涯学習ボランティア(悠学の会、陶芸、写真等)の活動支援を行った。生涯学習ファシリテーターを養成するための講座を行った。 ボランティア企画講座 14講座、35回、延368人 生涯学習ファシリテーター養成講座 1講座、3回、延60人	3
5③	ボランティア活動の支援及び各種講座の充実	地域福祉推進課	府中ボランティアセンターを運営する府中市社会福祉協議会へ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施した。 ・ボランティア・協力会員入門研修 103名参加 ・ボランティア連絡会 16名参加	3
6	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	多様性社会推進課	要望がなかったため実施なし。	2
7	自主的なスポーツ・レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツタウン推進課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 6回 延べ18人	3

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>ボランティア団体による自主的な講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸・カラープリントに係る講座等の講師を務めるなど、生涯学習センターの指定管理者と協働しながら活動した。</p> <p>また、学習したことを地域に還元する人材を育成するための生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座については、市と指定管理者が協働して、修了者を輩出しており、指定管理者による生涯学習ファシリテーターの活用も進んでいるが、生涯学習サポーターの登録と活用にはつながらなかった。</p>	<p>生涯学習ボランティアの活動支援は、生涯学習ボランティアの組織と指定管理者、市の間で意見交換を行うなど、更なる活動の場の拡充に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。また、新しい生涯学習ボランティアの確保と定着も目指す。</p> <p>また、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座の充実を図るとともに、時代にあった内容の刷新を進める。学習したことを地域に還元する人材を育成し、生涯学習サポーターをはじめとした「学び返し」の推進体制を見直していく。</p>	<p>生涯学習センターを活用し、生涯学習に関わるボランティア活動を通じて地域における男女共同参画の場を広げる。</p> <p>生涯学習ボランティア企画講座 10講座、30回、延500人 生涯学習ファシリテーター養成講座 1講座、3回、延 45人</p>
<p>ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。</p>	<p>引き続き、府中ボランティアセンターを運営する府中市社会福祉協議会へ補助金を交付し、新たな人材の登録を推進し、継続的な活動と技術向上を支援する。</p>	<p>府中ボランティアセンターを運営する府中市社会福祉協議会へ補助金を交付し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施する。</p>
<p>要望がなく、実施していないが、ニーズに沿った講座を実施するため、男女参画に関する情報収集を行ったため。</p>	<p>要望がないこと。</p>	<p>要望があった場合は、ニーズを把握したうえで適切な講座を実施する。</p>
<p>市民の求めに応じて必要な支援を行う取組であり、依頼のあった事業に対して可能な限りの支援を行ったものの、市民からの依頼数自体が近年、横ばい又は減少傾向にあり、派遣数の増加には至らなかった。</p>	<p>既存の事業等への派遣が中心となり、新規の事業等への派遣が増加しなかったことから、様々な広報媒体を活用し、本事業のPRと周知に努め、認知度を高めていく必要がある。</p>	<p>地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 14回 延べ35人</p>

8①	障害のある人への自立支援	文化生涯学習課	知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として障がい者成人教室を実施した。 講座開催 15回、延べ出席678人	3
8②	障害のある人への自立支援	障害者福祉課	[障害者就労支援事業] 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 476人 就労支援 5,543件 生活支援 7,246件 [障害者清掃作業委託事業] 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 26施設、延べ1,476日	3
9	生きがい事業の充実	高齢者支援課	・シニアクラブが行う社会奉仕活動・文化活動・健康増進活動に対し補助を行った。 81クラブ 会員4,749人 ※女性会長は、16クラブ ※女性会員は、3,000人 ・シルバー人材センターが行う公益目的の事業に対し補助を行った。 会員 2,048人 ※女性会員は、700人	3
10	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防推進センター 介護予防教室利用者数 延べ21,511人 ・地域包括支援センター フレイル予防講習会参加者数 延べ1,957人	3

<p>ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。</p> <p>すべての活動においてボランティアスタッフと連携し、活発に活動が行われている。</p> <p>コロナ禍後、初めてバス研修にも取り組み、充実した活動を行うことができた。</p>	<p>ボランティアスタッフの登録者数は増えたものの、若年層の新規スタッフの定着率が低い。</p> <p>毎年似たような活動になりやすく、障害者教育の視点を取り入れた学習内容の拡充も必要である。</p>	<p>障がい者成人教室は、障害者が自立した地域生活を送ることができるよう講座内容の充実を図るとともに、市民と協働で運営するスタッフ活動を通じて男女共同参画に取り組む。</p> <p>講座開催 17回 延べ出席 650人</p>
<p>[障害者就労支援事業]</p> <p>利用登録者数は年々増加し、就労している市民からの問合せ件数が多数を占めている。多様化した相談内容に対し、相談体制の拡充を行った。</p> <p>[障害者清掃作業委託事業]</p> <p>安定的な工賃収入の確保の実施。</p>	<p>[障害者就労支援事業]</p> <p>障害のある方々や企業からの就労相談を通して、就労の機会の提供及び職場定着支援を継続実施していく。また、日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図る。</p> <p>[障害者清掃作業委託事業]</p> <p>障害者施設通所者の社会参加及び工賃収入を得る機会として、引き続き作業の確保、充実を図る。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>
<p>・シニアクラブは、活動団体が一つ減ったため、計画値を下回ったが、計画どおり全クラブに補助金を交付した。</p> <p>計画値 83クラブ</p> <p>・シルバー人材センターは、計画どおり補助金の交付等により支援を行い、会員数も計画値を上回った。</p> <p>計画値 2,000人</p>	<p>・地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるようにシニアクラブに対して支援を行う必要がある。</p> <p>・就労希望者の増加及び就労年齢の高齢化が見込まれるため、高齢者の就業等の活動機会の開拓及び提供により高齢者の社会参加を促進するようにシルバー人材センターの事業運営に対して支援を行う必要がある。</p>	<p>・シニアクラブが行う社会奉仕活動・文化活動・健康増進活動に対し補助を行う。</p> <p>・シルバー人材センターが行う公益目的の事業に対し補助を行う。</p>
<p>実施した教室、講習会等に多数の高齢者に参加していただくなど、介護予防に繋がる取組が展開できたと捉えているため。</p>	<p>市が実施する教室等だけでなく、住民主体の多様な活動の場の充実も図っていく必要がある。</p>	<p>介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。</p>

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 1 社会・地域における男女共同参画

施 策 (3) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分ができることを認識・実行し、日頃から地域のつながり、助け合いによる青少年の健全育成に係る取組や防犯活動を支援し、女性の地域安全リーダーについて積極的に情報発信します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違いなどを踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に立った防災対策に取り組みます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取り組む防災訓練を実施します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
11	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	青少年の健全育成に対する良好な環境の確保及び非行防止を図るため、青少年健全育成協力店指定制度を実施し、事業者が青少年健全育成を阻害する環境に対して自主的な改善措置を講ずる取組を推進した。令和5年度は、市内のコンビニ102店、酒店31店、たばこ店1店、たばこ・酒販売店3店、書店3店、ビデオ店1店、ゲーム店3店、カラオケ店2店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計148店舗を指定し、体制の充実を図った。	3
12	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	1回開催し、12名の参加者があり、そのうち女性は3名であった。	3
13 重点 取組 事項	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	総合防災訓練等で、学校・地域・行政が連携し、地域の多様なニーズに配慮した避難所開設訓練を実施した。各避難所に初動班職員として女性職員を1名以上配置するとともに、男女別トイレ、授乳室や母子避難スペースの設置、更衣室、女性用物干し場等の設置について、女性の視点に立った避難所開設の検討を進めた。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
青少年健全育成協力店への加入の呼びかけを行い、昨年から協力店舗数を1件増となり、広報紙の配付等を通じて青少年健全育成に対する周知を図ることができた。	コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、定期的に調査を実施し、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。	青少年の非行・被害防止全国強調月間に合わせ、7月に新規店舗への加入依頼を、11月に登録店舗への調査を行う。 また3年に一度、登録の更新作業となることから、加入店への登録継続を促す。
メール配信サービスを利用し呼び掛けしたところ、男女問わず申込があった。	引き続きより多くの女性が参加しやすいような講習会として募集方法、開催方法、内容等を検討していく必要がある。	令和5年度に引き続き、4割以上の女性参加を目標とする。
総合防災訓練会場校のみならず、各学校で地域と一体となった避難所開設訓練や避難所担当職員による訓練を実施した際、授乳室や更衣室などに適した部屋の選定など、配慮が必要となる場合を想定し、検討・対応を進めた。	地域住民が主体となった避難所開設・運営を進めるとともに、引き続き、男女双方の視点も取り入れた防災対策を推進するため、様々な属性の積極的な参加を呼びかけていく必要がある。	・既に立ち上がっている地域の避難所協議会については、引き続き、必要な情報提供を行うとともに、多様な市民の参加を促し、会の活性化を支援する。 ・未だ立ち上がっていない地域については、避難所協議会の立ち上げの支援を行う。

重点項目	評価
13	B
判定理由及び改善策等の提言	
<p>避難所開設における女性の視点の取り入れや初動班職員に女性を1名配置しているという対応が評価できます。女性や性的マイノリティの方が求める多様なニーズに積極的に対応しようとする姿勢を感じることができました。全地域の避難所協議会の立ち上げの推進についても、引き続き検討してください。</p>	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 労働の場における男女共同参画

施 策

(1) 就業のための支援

就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座等を開催するほか、支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
14①	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	協働共創推進課	市民活動センターにて、ソーシャルビジネスの起業を目指す人や起業後間もない人を対象にした講座やビジネスプランコンテスト等を実施した。 専門相談 43人 NPO設立ガイダンス 1回(15人) ビジネスプラン作成入門講座 1回(12人) ソーシャルビジネスコンテスト 1回(45人) CB立ち上げ件数 3件	4
14②	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	多様性社会推進課	主催講座や東京しごとセンター多摩との共催などにより就職支援に関する講座を実施した。 R5 5回 135人 R4 10回 149人 R3 7回 140人 R2 7回 156人	3
14③	女性の就職支援講座、起業のための講座等の実施	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを公共施設や関係機関に配布した。	3
15	労働情報等の周知	産業振興課	国や東京都の作成する労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを公共施設や関係機関に配布した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>ソーシャルビジネスの個別相談へ適切な専門家をマッチングさせるとともに、複数名を対象としたガイダンスおよびビジネスプラン講座も開催することができ、スキルアップに貢献できた。</p> <p>また初めてビジネスプランコンテストを開催し、多世代、他分野の事業者や学生、個人が参加し、ソーシャルビジネスの気運を高めることができた。</p>	<p>専門相談件数は年々増加傾向にあるが、限られた予算内でより多くの相談に対応できるよう、効果的で適切な専門家とのマッチングに努める。</p>	<p>引き続き、S Bラボ利用者や専門相談の対象者へ手厚い起業支援や事業化支援を展開するとともに、特に起業者が主体的に開催するソーシャルビジネス交流会を年4回以上開催して仕組みを確立させ、事業者間のネットワークと相互に自立化できる体制を構築する。</p>
<p>再就職支援等を実施し、女性の就職を支援を行い、関連機関へ橋渡しもできた。</p>	<p>講座内容、周知方法等を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座数 4回 ・ 参加者数 120人
<p>パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。</p>	<p>特になし。</p>	<p>国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。また、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施する。</p>
<p>パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。</p>	<p>特になし。</p>	<p>国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。また、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施する。</p>

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 2 労働の場における男女共同参画

施 策 (2) 職場での女性の活躍推進

市内の事業所などへ女性のキャリア支援を行うとともに、管理職等への女性の登用を推進するなど、女性活躍推進を働きかけます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
16①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	多様性社会推進課	主催講座で女性のキャリア支援に関する講座をおこなった。 R5 2回 17人 R4 1回 4人 R3 2回 10人 R2 2回 15人	3
16②	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	産業振興課	国や東京都の作成するキャリアアップ講習のパンフレットを公共施設や関係機関に配布した。	3
17 重点 取組 事項	事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを公共施設や関係機関に配布した。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り事業を実施できたため。	女性のキャリア支援。	引き続き実施をしていく。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特になし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。また、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施する。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特になし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。また、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施する。

重点項目	評価
17	D
判定理由及び改善策等の提言	
<p>今後の課題は特に無しという記述から課題解決への前向きな姿勢が見られません。取組みの実施、実績・効果を分析することで課題を見つける必要があります。評価の参考となるように、実績・課題ともに十分な回答をしていただくようお願いいたします。働きやすい職場環境づくりの実現のため、すぐに実施可能なセミナーや講演の実施は積極的に検討していただきたいです。</p>	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 労働の場における男女共同参画

施 策

(3) 市職員の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分担意識の更なる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員が指導的立場に立つことについて意欲向上を図り、様々な分野への積極的な参画を推進します。
市職員に対して、研修等を通じて男女共同参画意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
18	女性職員の参画意識の向上	職員課	女性の昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的とした研修のほか、女性職員が活躍しやすい職場づくりを目的とした研修を行ったうえで、昇任選考を実施した。 【令和5年度実績】 ①昇任選考 ・女性職員の昇任選考推薦率（対資格者） (1)課長補佐級（管理職） 11.1% (2)係長級（監督職） 7.4% ・女性職員の最終合格者 (1)課長補佐級（管理職） 1人 (2)係長級（監督職） 8人 ②管理的地位に占める女性職員の割合 13.7%（管理職数146名中20名） ③研修 ア 女性職員研修（外部講師及び内部講師による講話） ・実施回数 2回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 36人 イ 女性活躍推進研修 ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 30人（男性25人 女性5人） ウ ダイバーシティ研修 ・実施回数 1回 ・対象者 全職員 ・参加者 39人（男性19人 女性20人）	2
19①	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	職員課	主管課での見直しに伴い、共催による研修は実施しなかった。	3
19②	職員に対する意識調査、研修、講演会の実施	多様性社会推進課	令和4年度に実施した職員対象アンケート結果において、令和5年度では課題と思われる点について、府中市男女共同参画推進本部・本部会下にプロジェクトチームを設置し、「働きやすい職場づくり」の取組みとして、本部員を対象としたワークショップや「働きやすい職場づくり」の取組みのフォローアップ会の開催、モデル課の取組みを実施した。	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>有資格者の減少による影響もあるが、令和4年度は、課長補佐級職は8人、係長級職は14人の女性職員合格者が出たのに対し、令和5年度は、課長補佐級職は1人、係長級職は8人の合格となったため。</p>	<p>課長補佐級職及び係長級職において、令和4年度より昇任方法を競争試験から選考に変更したことから、安心して昇任することができるようフォロー体制を引き続き整備する必要がある。</p>	<p>令和3年3月に女性活躍推進法に基づく第2次特定事業主行動計画を策定し、「令和7年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を22%以上にする」と目標を掲げていることから、引き続き女性職員を対象とした研修実施による昇任意識の向上等を図る。また、昇任へのフォロー体制の一つとして、庁内の相談体制について検討する。</p>
<p>例年実施してきた共催研修は実施しなかったが、主管課主催によるワークショップは実施されたため、全庁的な成果としては出ていると言える。</p>	<p>継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き研修を実施する必要がある。</p>	<p>引き続き、管理職対象、一般職員対象の研修を実施する。</p>
<p>本部員を対象としたワークショップを開催することで、組織全体の目標及び課題を組織一体となって取り組むことができ、本部員が各部局へ働きかけることで、職場における「働きやすい職場づくり」の取組みが実践されたため。</p>	<p>令和5年度に実施した「働きやすい職場づくり」の取組みにより、各職場における課題感の認識はされたものの、職員の意識が低下しないよう継続的な意識啓発は必要と考える。</p>	<p>・職員のワーク・ライフ・バランスの推進は、今後は職員課が所管する特定事業主行動計画の推進のもと進めることとする。 ・男女共同参画に関する意識啓発は、引き続き、研修及び情報紙の発信等により実施する。</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 教育の場における男女共同参画

施 策

(1) 学校における男女共同参画の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の共同参画、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図るとともに、学校教育における男女共同参画を推進します。

また、教職員にも男女共同参画の意識を高めるとともに、女性教員の管理職の昇任意欲を高めるため、意識啓発等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
20①	学校教育における男女共同参画の推進	子ども家庭支援課	中学校等での性教育講座: 5か所 649人	3
20②	学校教育における男女共同参画の推進	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
20③	学校教育における男女共同参画の推進	指導室	・市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、人権教育を推進した。 ・教育課程編成において、男女平等教育の推進を重点項目の一つとして位置付けた。 ・校長会と連携し、全ての市立学校において、令和5年度から出席簿等において男女混合名簿を使用することとした。	4
21	教職員の男女平等意識の向上の推進	指導室	人権教育推進委員会や学校マネジメント講座、若手教員育成研修会等の各種委員会や連絡会、研修会等の実施を通して、男女平等意識の向上を図った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
府中市助産師会に委託し、市内小・中・高等学校で性教育講座を実施し、デートDVの内容を組み込んで実施した。生徒の感想から、好評を得られた。	多くの学校に利用してもらえるように周知を図っていく。	中学校校長連絡会で周知を図る。また、性教育講座について学校側の希望を取り入れて実施する。
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動により、児童・生徒の理解が深まった。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
市立学校の教育課程編成方針において、男女平等教育の推進を位置付けた。それを受け、各学校では、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、計画に基づき人権教育を実施することができた。	教職員の男女の本質的平等等についての認識を高める教員研修の実施や学校における固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の確認や見直しを行うなど、継続した取り組みが必要であること。	男女混合名簿使用の趣旨を周知し、保健体育科の男女共習をすすめ、各教科等の指導の中で、児童・生徒の人権感覚を高める指導の充実を図れるよう、教員対象の研修を実施するなど、引き続き啓発に取り組む。
人権教育をテーマとした若手教員や中堅教員を対象に研修を計画・実施するなどして、教員の人権感覚を涵養した。将来管理職を目指す教員を対象とした学校マネジメント研修会には5名の女性教員が参加し、令和4年度の6名から1名減少した。	教員の人権感覚を涵養するような研修を継続する。また、学校環境の改善に向けて、サービス研修等の取組を継続していく必要がある。	教職員の人権感覚を高める研修や、昇任意欲を高めるような研修を実施する。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

4 市民協働における男女共同参画

施 策

(1) 市民活動の支援と人材育成

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、人材育成や情報提供の充実を図るとともに、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動しているNPOや市民活動を支援します。また、市民と協働で、男女共同参画に関する講座や男女共同参画推進フォーラム等を実施し、協働による男女共同参画を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
22 重点 取組 事項	男女共同参画センター「フューラル」の運営	多様性社会推進課	<p>継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。また、情報資料室では、市民が学習や啓発に役立つよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。</p> <p>センター来館者数 R5 39,318人(男性 13,363人) R4 35,412人(男性 11,158人) R3 26,163人(男性 8,733人)</p> <p>センター登録団体数 R5 90団体 R4 94団体 R3 108団体</p> <p>センター施設利用率(年間) R5 36.0% R4 34.0% R3 26.6%</p> <p>蔵書数 R5 8,007冊 R4 7,973冊 R3 7,942冊</p>	3
23①	市民の自主的活動の支援	協働共創推進課	<p>助成金に関する情報の提供と収集のほか、市民活動センターにおいて、市民活動応援助成金「エール」を交付した。</p> <p>採択団体数 7団体</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>昨年度との比較して、実績として来館者数や稼働率が増加しているため。</p>	<p>・来館者数は新型コロナウイルス感染拡大前の約9割ほどまで回復しており、また、男性の利用者の割合については、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度では26.0%であったが、令和5年度は33.9%と増加傾向（前年度比2.4ポイント増）にある。引き続き、性別にかかわらず、利用しやすい施設の運営に努める必要がある。</p> <p>・既存の資料・蔵書について、劣化や破損、時代に合わない内容のものがいないかなど見直しを行い、必要に応じて除籍する必要がある。</p>	<p>・性別にかかわらず、利用しやすい施設の運営に努める。</p> <p>・その他、既存資料・蔵書の見直し、新規資料・書籍の収集を行う。</p> <p>・府中市のSNSツール等を活用し、施設に関する情報を発信する。</p>
<p>これまで市内で市民活動に取り組んできた団体だけでなく、直面している地域課題の解決に向けて新たに設立されたスタートアップ団体も採択され、多様な団体へ助成金を交付することができた。</p>	<p>申請団体数を増やすとともに、助成事業の成果を広く市民へも周知するため、新型コロナウイルス感染症の影響で実現できなかった市民活動センターのリーススペース等を活用した公開報告会を開催する。</p>	<p>助成金の広報や説明会、報告会等を通じて多くの団体から提案が生まれるよう周知するとともに、他の助成金や資金調達全般のノウハウを獲得できるよう、採択・不採択に関わらずサポートをする。</p>

重点項目	評価
2 2	B
判定理由及び改善策等の提言	
<p>来館者数、また男性の利用者が増加していることから運営の努力が見られます。イベント実施の継続性や学習・交流としての機能の充実性は評価できますが、稼働率が現状維持である点、「男女共同参画を推進する拠点施設」の機能としてはまだ弱い点があります。また「フチャール」の知名度を上げていく為にも、他施設や民間企業等と連携を深めて更なる企画・情報発信を期待します。</p>	

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
23②	市民の自主的活動の支援	多様性社会推進課	<p>登録団体の自主活動を支援するため施設を減額で利用可能としている。 登録団体数</p> <p>R5 90団体 R4 94団体 R3 108団体 R2 113団体</p> <p>男女共同参画推進フォーラム来場者数 R5 開催せず（令和6年度開催月変更の為準備期間） R4 726人 R3 118人 R2 中止</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業を実施 R5 15回 294人(男性83人) R4 18回 305人(男性76人) R3 19回 294人(男性47人) R2 14回 351人(男性80人)</p> <p>登録団体協働講座を実施 R5 87回 1,067人(男性214人) R4 88回 1,243人(男性271人) R3 69回 778人(男性133人) R2 37回 522人(男性124人)</p>	3
24	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	協働共創推進課	<p>市民活動団体への活動支援のほか、市民や団体同士の交流促進やネットワークの構築を目指し、コーディネートの推進やコーディネーターの養成、ポータルサイトを運営した。</p> <p>市民活動登録団体数 446団体 プラnet登録団体数 563団体 協働コーディネートに係る相談件数 延べ65件 協働コーディネートによって実現した協働事業数 31件 協働推進コーディネーター養成講座 延べ12回(91人)</p>	5
25	協働による男女共同参画の推進	多様性社会推進課	<p>男女共同参画センター登録団体と協働し、講座を行った。</p> <p>協働講座 R5 87回 1,067人(男性214人) R4 88回 1,243人(男性271人) R3 69回 778人(男性133人) R2 37回 522人(男性124人)</p>	3
26	男女共同参画関係会議への参加促進	多様性社会推進課	<p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題等について学ぶため、全国規模のフォーラムに第37回府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員が参加した。</p> <p>国立女性教育会館「男女共同参画推進フォーラム」 R5 4人(オンライン開催) R4 5人(オンライン開催) R3 7人(オンライン開催) R2 5人(オンライン開催)</p>	3

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>登録団体の高齢化に伴い、登録団体数が減ってきている。 講座については、例年一定数開催が出来るている。</p>	<p>・継続した意識啓発活動の実施。 ・男性の参加者を増やすため、男性向けの講座などを検討する必要がある。</p>	<p>講座回数は現状を維持し、男性の参加者の増加につながるよう検討する。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により停滞していた市民活動登録団体数は増加し、ポータルサイトプラネットへの登録数も社会貢献している学校や企業等も含め伸び続けている。 さらに、協働コーディネートによって実現した事業数も増加し、総合計画で定める目標値である24件を上回ることができた。</p>	<p>これまで80名以上の市民コーディネーターを養成してきたことから、より多くの実践の場を提供するため、各種イベントやワークショップ等へコーディネーター、ファシリテーターとして参加する機会を創出する。</p>	<p>引き続き、市民や団体、企業、行政、学校、自治会など多様なステークホルダーが協働し、総合計画の目標値以上の新たな取り組みにつながるよう、交流の場づくりや情報発信支援、相談以外にもアウトリーチも含めた積極的なコーディネートに努める。</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大前よりも講座参加者が増えてきている。</p>	<p>会場開催が出来るようになってきたため、講座回数が増えてきているが、男性の参加者数が伸び悩んでいるため、男性も参加しやすい講座を企画してもらうよう働きかける。</p>	<p>引き続き、男女共同参画センター登録団体と協働し、講座を開催する。</p>
<p>コロナ禍を経て、オンラインでの開催となっているため、一定数が参加できた。</p>	<p>引き続き、府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員が参加するよう働きかける。</p>	<p>少なくとも数名が参加するよう働きかける。</p>

目 標 I あらゆる分野における男女共同参画

課 題 5 国際社会への貢献

施 策 (1) 国際理解と国際交流の推進

府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、在住外国人や留学生等への語学や日常生活を支援するとともに、多文化共生の推進のため、外国人相談窓口の充実を図ります。
また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き、市民が参加することのできる交流を継続し、多文化共生の推進に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
27	国際交流の推進	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市ウィーン市ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣を実施したほか、ヘルナルス区からの友好訪問団を受け入れた。 ・府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。 ボランティア登録者数 112人（男性 41人、女性 71人） ・多文化共生センターDIVEにおいて在住外国人向けの孤立解消サロンやアフガニスタン料理教室などを開催したほか、SNSで情報を発信した。 	3
28	在住外国人の託児支援	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会を開催した。託児サービスについては、利用希望者がいなかったため実績なし。 ・日本語学習会開催 201回（自主学習20回を含む） ・学習者登録数 344人（男性134人、女性210人） 	3
29	外国人相談窓口の充実	広聴相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生センターDIVEにおける外国人住民サポーター制度が開始されたことに伴い、広聴相談課における通訳ボランティアは令和4年度をもって終了した。通訳が必要な相談について、令和5年度は同制度や東京都多言語相談ナビをご案内するなど対応した。 	3

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出していない
- 1… 予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>・ヘルナルス区との青少年ホームステイ相互派遣事業を再開したほか、ヘルナルス区友好訪問団が来訪し、両市区の交流を深められたため。</p> <p>・年間を通じて、在住外国人に日本語学習機会を提供できたため。</p> <p>・ボランティアや在住外国人の協力を得つつ、多文化共生及び国際交流を促進するイベントを開催したほか、SNSで情報を発信できたため。</p>	<p>引き続き、青少年ホームステイ相互派遣事業を中心に友好都市との交流を深め、また、在住外国人への日本語学習機会の提供等多文化共生を促進する事業を実施していく。</p>	<p>・青少年ホームステイ相互派遣事業の実施</p> <p>・日本語学習会の開催</p> <p>・国際交流サロン新規ボランティアの養成</p> <p>・多文化共生及び国際交流を促進するイベント等の開催</p>
<p>託児利用実績はないが、年間を通じ、日本語学習会を開催したことで、在住外国人に日本語学習機会を提供できたため。</p>	<p>府中国際交流サロンの移転に伴う新会場での託児サービスについて、その提供方法等を検討する。</p>	<p>国際交流サロンにおける日本語学習会の開催及び託児サービスの提供。</p>
<p>相談に来た外国人に対して、外国人住民サポーター制度等をご案内するなど必要な対応をすることができた。</p>	<p>適切に外国人住民サポーター制度等の相談窓口をご案内していくこと。</p>	<p>通訳が必要な相談について、引き続き、多文化共生センターD I V Eにおける外国人住民サポーター制度や東京都多言語相談ナビをご案内するなど対応していく。</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援

施 策

(1) 職場と家庭における環境づくり

男女が性別によって差別されることなく、それぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備に向けて、市内外の関係機関と連携を図りながら、男性の育児休業等の取得を促進するため、取組事例を発信するなど、男性が家事や育児に参画しやすい環境づくりに努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
30①	長時間労働は正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	多様性社会推進課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座を実施した。 主催講座 R5 4回 36人 R4 12回 49人 R3 1回 24人	3
30②	長時間労働は正やワーク・ライフ・バランス推進に関する啓発活動の充実	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを公共施設や関係機関に配布した。	3
31	労働相談	広聴相談課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 3件 就業規則 3件 解雇 4件 賃金 3件 退職金 2件 その他 7件 合計 22件	3
32	仕事と生活を両立する働き方の促進	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等）を行うとともに、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」の対象となる職場を拡大した。 また、新たな取組として、テレワークの試行実施（令和6年度から本格実施）を行った。 〔令和4年取得実績〕 ・年次有給休暇平均取得日数11.8日 ※令和3年実績11.8日 増減なし ・年次有給休暇取得率30.3%（前年からの繰越分を含む総付与日数に対する取得率） ※令和3年実績30.2% 0.1%増	4
33①	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	職員課	主管課での見直しに伴い、共催によるワーク・ライフ・バランスの研修は実施しなかった。 男性職員の育児休業取得促進に係る記事を職員報に掲載し、意識啓発を図った。	3
33②	庁内における男性職員の家事・育児への参画に関する啓発	多様性社会推進課	令和4年度に実施した職員対象アンケート結果において、令和5年度では課題と思われる点について、府中市男女共同参画推進本部・本部会下にプロジェクトチームを設置し、「働きやすい職場づくり」の取組みの一環として、本部員を対象としたワークショップの開催及び、「働きやすい職場づくり」の取組みのフォローアップ会を開催した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り実施できたため。	引き続き、主催講座や関係団体等との共催講座の実施に取り組んでいく。	意識啓発事業を年間1回以上、実施する。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特になし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。また、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施する。
相談者に適切な助言等を行うことができている。東京都労働相談情報センターの活用も含めて対応し、一定の成果は得られているものと考ええる。	市民が利用しやすい体制を構築すること。	従来の労務相談及び年金・労災・雇用保険相談を統合し、社会保険労務士による年金・労働相談とし、幅広い相談体制で実施する。また、オンライン予約を開始して、利用しやすい体制を構築する。
毎週水曜日のノー残業デーの徹底や休暇制度の周知等を継続したことに加え、時差勤務の対象職場の拡大やテレワークの試行実施等、新たな取組も実施できたため。	毎週水曜日のノー残業デーの定着を受け、これを維持・継続していく必要がある。 テレワークの効果的な実施方法等については、引き続き検討していく必要がある。	毎週水曜日のノー残業デーに加えて、時差勤務のさらなる活用や、年次有給休暇の取得促進など、一体的に取り組んでいく。 また、令和6年度から本格実施しているテレワークについて、効果的な実施方法等を検討していく。
例年実施してきた共催研修は実施しなかったが、主管課主催によるワークショップは実施されたため、全庁的な成果としては出ていると言える。	今後も研修や職員広報等を通じて、家事・育児への参画に関する啓発が必要である。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの研修や、職員広報等で男性職員へ向け、家事・育児での参画を啓発していく。
本部員を対象としたワークショップを開催することで、組織全体の目標及び課題を組織一体となって取り組むことができ、本部員が各部局へ働きかけることで、職場における「働きやすい職場づくり」の取組が実践されたため。	令和5年度に実施した「働きやすい職場づくり」の取組により、各職場における課題感の認識はされたものの、職員の意識が低下しないよう継続的な意識啓発は必要と考える。	・職員のワーク・ライフ・バランスの推進は、今後は職員課が所管する特定事業主行動計画の推進のもと進めることとする。 ・男女共同参画に関する意識啓発は、引き続き、研修及び情報紙の発信により実施する。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (1) 保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、一時預かり・定期利用保育事業や延長保育の拡充等、保育サービスの充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
34	一時預かり・定期利用保育事業の拡充	保育支援課	■実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：23か所 ・認証保育所：4か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：21か所 ・私立幼稚園：1か所	3
35	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	■病児対応型実施施設数 ・延利用人数…626人 ・利用料助成件数…56件 ・文書料助成件数…70件 ■体調不良児対応型(認可保育園) ・5施設	3
36	待機児童の解消等低年齢児保育の充実	保育支援課	保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、保護者のニーズに合った教育・保育サービスの提供を進めた。 ■認可保育所入所定員 (令和5年4月1日現在運用定員) 0歳 424人 1歳 901人 2歳 1,036人	4
37	延長保育の拡充	保育支援課	■実施保育所数 ・19時まで：34か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所	3
38	学童クラブの充実	児童青少年課	学童クラブは、入会を希望し要件を満たした1～3年生と期間中に申し込みのあった障害児全ての入会を受け入れた。 入会児童数 2,383人(151人) ※4月1日現在、()内は障害児児童数。	3

【担当課評価基準】

- 5… 予定より大きな成果が出ている
- 4… 予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3… おおむね予定した成果が出ている
- 2… 予定した成果があまり出ていない
- 1… 予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>実施施設数については、実際に利用者があった施設数は減っているが、事業を行っている施設数は変わっていない。また、一時預かり事業・定期利用保育事業利用者は昨年度から微増している。</p>	<p>これまでの認可保育所の増設や出生者数の減少等に伴い、利用者数は減少していく見通したが、保護者の多様なニーズに対応するために、今後も実施施設数は維持を目指す。</p>	<p>■実施施設数 （一時預かり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園：23か所 ・認証保育所：4か所 ・私立幼稚園：5か所 （定期利用保育） ・私立保育園：21か所
<p>令和3年12月から都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」を開設し、3施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこと等により、利用者数は大幅に増えた。病児・病後児保育事業のニーズに対応することができた。</p>	<p>近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用件数が伸びていなかったが、5類感染症移行後については、さらなる稼働率向上が課題である。</p>	<p>■病児保育利用延人数 600人</p>
<p>保育コンシェルジュによるきめ細かな相談対応等により、令和6年4月1日現在の待機児童数は0人となり、待機児童は解消した。</p>	<p>待機児童を増やさない、発生させないための取組を進めるとともに、今後想定される教育・保育サービスの供給過多や地域偏在への対応策として、定員調整等を進めていく。</p>	<p>■令和7年4月1日現在の待機児童数 0人</p>
<p>公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため。</p>	<p>引き続き全保育所で延長保育を実施していく。</p>	<p>■実施保育所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19時まで：34か所 ・20時まで：20か所 ・22時まで：2か所
<p>待機児童は発生したが、全て4年生以上で、放課後子ども教室で並行して受け入れることができた。待機児童数27人（4月1日現在）</p>	<p>児童数の急増により狭あい化が進む学童クラブが増加しており、適正な育成面積の確保が喫緊の課題となっている。</p>	<p>狭あい化が高まっている学童クラブにおいて、学校施設を活用させてもらうことにより、この解消に努める。 また、直営学童クラブ、委託学童クラブの安定的な運営と、放課後子ども教室との連携体制を強化するとともに、教育委員会、学校と連携の中で、更なる放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (2) ひとり親家庭への支援実

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽選の実施や技能習得のための費用援助等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
39	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
40	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て応援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 4件 高等職業訓練促進給付金 15件 高等職業訓練修了一時金 5件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0件 セミナー開催 3回 PC講座 2回(16人)	3
			<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 対象世帯数 23世帯 派遣回数 394回 派遣時間 2,632時間 派遣時間(付加) 867時間	
			※参考 ひとり親家庭のうち、 児童扶養手当受給世帯数 1,815件	
41	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て応援課	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。 母子：22件 父子：3件	3
			<p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。 0件	

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。</p>	<p>一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くしているが、募集戸数が少ない場合、一般世帯の入居確率が低くなり、世帯構成に偏りがでる可能性がある。</p>	<p>市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えており、数値目標の設定になじまない事業であるが、引き続きひとり親家庭に対する優遇抽選を実施し、入居機会を増やしていく。</p>
<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、ひとり親家庭自立支援セミナーの開催を行った。また、キャリアコンサルタントの増員により、母子自立支援プログラムを活用した母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、ひとり親自立支援相談の充実を図った。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 周知方法を工夫して、ひとり親家庭自立支援セミナーの参加者増加を図る。またひとり親家庭自立支援事業についても、個別支援から母子自立支援プログラムを積極的に作成・活用し、計画値が達成できるようにする。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながら、サービスが必要とされる方へ提供できるように、周知を行っていく。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 4件 高等職業訓練促進給付金 15件 高等職業訓練修了一時金 5件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 3件 セミナー開催 3回 PC講座 0回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣回数 492回 派遣時間 2,926時間 派遣時間（付加）1,244時間</p>
<p>母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。</p>	<p>母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。</p>	<p>【母子福祉資金】新規 54件 【父子福祉資金】新規 6件 【女性福祉資金】新規 1件</p>

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援・介護支援

施 策 (3) 地域での子育て支援

全ての子育て家庭に切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター事業を実施します。また、在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組みます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
42	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	○子ども家庭支援センター事業実績 ・交流ひろば利用者数 84,516人 ・リフレッシュ保育利用者数 2,666人 ○子ども家庭サービス事業実績 ・ショートステイ利用者数 263人 ・トワイライトステイ利用者数 2,351人 ○子育て支援ボランティア養成講座実績 ・開催回数 1回 ・参加者数 22人	4
43	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども家庭支援課	・会員数 1,918人 (内訳) 依頼会員 1,456人 提供会員 440人 両方会員 22人 ・活動件数 2,271件	3
44	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	放課後や学校の長期休業期間中に学校施設を活用して、児童に安全で安心な居場所を提供する放課後子ども教室を実施した。 ○実施校数…22校 ○実施日数…延5,061日 ○登録児童数…3,775人 ○参加者数…延134,540人	3
45	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	各家庭における教育機能の充実を図るため、親自らが企画・運営する学習会や、主に小学生以下の保護者を対象とした講座を実施した。 P T A家庭教育学級 1事業19回 延718人 全市的家庭教育学級 3事業3回 延409人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>○子ども家庭支援センター事業 新型コロナが5類感染症に移行したため、利用制限の撤廃を行ったことから利用者数が見込み以上に増加した。</p> <p>○子ども家庭サービス事業 ショートステイについて、受入体制の拡充を行ったことで受入可能な子どもの数が多くなり、昨年度より利用者数が増加した。</p>	<p>○子ども家庭支援センター事業 ・安心して子育てができる環境を整備するため、子育てひろば、一時預かり、子育てに係る交流会や子育て支援ボランティア養成講座等を実施する。</p> <p>○子ども家庭サービス事業 ・必要な家庭に支援が行き届くよう、継続して実施する。</p>	<p>○子ども家庭支援センター事業目標 ・交流ひろば利用者数 87,000人 ・リフレッシュ保育利用者数 2,700人</p> <p>○子ども家庭サービス事業目標 ・ショートステイ利用者数 270人 ・トワイライトステイ利用者数2,400人</p> <p>○子育て支援ボランティア養成講座目標 ・開催回数 1回</p>
<p>在宅勤務等の働き方の変化や学童クラブの延長育成で需要が減少したことに加え、少子化により利用対象者の総数が減少したこともあり、依頼会員数及び活動件数が目標を下回った。</p>	<p>事業の認知度を高めて必要な家庭に支援が行き届くよう周知広報に取り組む。</p>	<p>目標 ・会員数 1,920人 ・活動件数 2,200件</p>
<p>市立小学校22校全校で学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努めた。</p>	<p>引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の両事業の安定的な運営に向け、情報共有を図るとともに、連携体制の強化を図る。</p>	<p>22校全ての小学校において、学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p>
<p>P T A家庭教育学級は、府中市立小中学校P T A連合会へ委託して実施した。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を踏まえ、実施は各学校の判断としたため、実施をしない学校もあったが、オンライン形式で行うなど気軽に参加できるような工夫も見られた。</p> <p>全市的家庭教育学級の実施に当たっても、オンラインと対面のハイブリッド形式での実施や、託児を行うなど、多くの方が参加しやすい講座となるよう工夫した。各回とも専門分野の講師に依頼し、内容は充実したものとなったが、ハイブリッド形式の講座については音質が悪く、音声が途切れ途切れとなったりと視聴環境に課題が残った。</p>	<p>引き続き、府中市立小中学校P T A連合会に委託して実施する。実施に当たっては、説明会で保護者に家庭教育の意義をよく理解してもらい、魅力ある講座が開けるよう、講師やテーマの紹介などを充実させる。</p> <p>全市的家庭教育学級は、子育て中の親が学んで役に立つ魅力あるテーマの設定をするとともに、開催の時間帯や内容を工夫するなどして参加者数の増加を目指す。</p>	<p>P T A家庭教育学級については、市内小・中学校全校での実施を計画する。全市的家庭教育学級については、より多くの保護者が参加しやすい方法・日時を工夫する。また、男女が共に子育てを行っていく上で役立つテーマを積極的に取り上げる。</p> <p>P T A家庭教育学級 33回 延1500人</p> <p>全市的家庭教育学級 2回 60人</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
46①	母子の健康支援	多様性社会推進課	<p>女性のための健康講座を実施し、意識啓発を行った。</p> <p>主催講座 R5 3回 117人 R4 3回 114人 R3 3回 41人 R2 2回 42人</p> <p>共催講座 R5 0回 R4 0回 R3 3回 55人 R2 中止</p> <p>市民企画講座 R5 2回 36人 R4 1回 22人 R3 2回 9人 R2 2回 25人</p> <p>協働講座 R5 12回 92人 R4 16回 130人 R3 11回 109人 R2 6回 62人</p>	3
46②	母子の健康支援	子ども家庭支援課	<p>○取組及び実績</p> <p>3～4か月児健康診査 1,523人 1歳6か月児健康診査 1,646人 3歳児健康診査 1,765人 妊婦健康診査(14回) 16,996人 産婦健康診査 1,482人 パパママ学級(母親コース) 158人 パパママ学級(両親コース) 724人 妊産婦訪問指導 96人 新生児訪問指導 1,699人 子育て相談室 11,737人 地域子育てクラス 31組 離乳食教室 760人 母子保健相談 496人 妊婦歯科健康診査 676人 幼児歯科健診 2,304人 母子栄養強化食品支給 587人 産後ケア デイケア 424日 ショートステイ 694日</p>	3

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>令和5年度は、主催・協働・市民企画講座で女性のための健康講座を実施（共催講座は令和3年度限定） 協働講座の開催回数の減少はあるが、概ね計画どおり実施できている。</p>	<p>引き続き、関係団体と協働して講座の実施に取り組んでいく。</p>	<p>母子が参加しやすい時間帯に、健康講座の開催が可能かを検討し、参加者の増加につなげる。</p>
<p>健康診査については父母のニーズの把握と健診精度の向上を図った。 パパママ学級や離乳食教室は新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことから、対面開催の受け入れ枠を拡大し実施した。 産後ケアは、ショートを受け入れる医療機関を拡大し、受け入れ枠を増加させて実施継続した。</p>	<p>健康診査の運営については、事業のデジタル化を図るなど円滑に実施できるように検討・工夫を行っていく。また、出生数の減少に伴い、受診者数は減少しているが、受診率を高水準で維持し、支援の継続を図る。</p>	<p>健康診査の利便性向上を図るため、申請手続き等のデジタル化を進める。また、母子保健事業の利用を促進するため、面談や訪問などの際に保護者への働きかけを継続していく。</p>

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援・介護支援

施 策

(4) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女が共に介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、仕事と介護の両立等に有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
47	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅管理戸数 129戸	3
48①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している要支援認定を受けた高齢者等へ、介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービスを提供した。 ・訪問型サービス 延べ6,983人 ・通所型サービス 延べ10,476人	3
48②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 3,282人	3
49①	介護に関する知識や情報の提供	多様性社会推進課	在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 R5 開催せず R4 1回 14人（男性5人） R3 中止 R2 1回 11人 R1 1回 0人	2
49②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 ・発行部数 14,000部（介護保険課分と合算）	3
49③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,000部 出張説明会 1回（16人参加） 事業者相談数 1,354件 利用者相談数 223件	3
49④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座の開催 「引きこもりについて考える」 令和6年2月22日開催 参加34人 ○ガイドブック「メンタルヘルスナビ」のフライヤーを文化センター等にて配布	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
高齢者住宅の安定的な提供に努め、当初計画どおりに管理した。 計画値 129戸	自身での住まいの確保が困難な高齢者に対して生活の場を提供できるよう、当該事業を継続して実施する必要がある。	住宅に困窮し、または、居宅での生活が困難な高齢者に対して生活の場を提供するため、継続して事業を実施する。 計画値 129戸
必要な要支援認定者等へサービスを提供することができたと捉えているため。	今後も高齢者の増加が見込まれている中、自立した生活を送ることができる高齢者の割合を更に増やしていく必要がある。	継続して事業を実施し、必要な要支援認定者等へサービスを提供する。
新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。	引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりのふくし、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まないが、引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりのふくし、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。
開催が可能な団体が少なく、計画どおり実施できなかったため。	実施団体等の選定・講座企画・内容・周知方法等を検討する必要がある。	意識啓発事業年間 1回以上 参加者 20人以上
冊子の配布等により、多くの高齢者や介護者へ情報提供をすることが概ねできたと捉えているため。	効果的に情報を提供するため、高齢者本人に向けた発信なのか、家族等に向けた発信なのかを適切に判断し、情報発信の手段を選択していく必要がある。	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の普及啓発を行う。 ・発行部数 14,000部（介護保険課分と合算）
各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。	出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、当該説明会の存在を周知するとともに、より分かりやすい内容とするように努める。	文化生涯学習課のふちゅうカレッジ出前講座メニューにおいて「介護保険制度・介護保険サービスについて」を新規登録し、市民へ出張説明会の存在を周知するとともに、介護に関する情報提供を行う。
参加者数は少なかったが、参加者から活発な発言が聞かれるなど、よい内容の研修ができた。	引き続き、テーマや研修のスタイルを工夫し、効果的な市民への啓発につながるよう工夫していく。	数値での評価は難しい。市民に広く精神保健福祉について啓発できるよう、取り組んでいく。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
50	障害者（児）サービスの充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数457人 延利用時間 84,079.3時間 ②重度訪問介護 実人数 67人 延利用時間356,587.5時間 ③行動援護 実人数 16人 延利用時間 2,957 時間 ④同行援護 実人数 73人 延利用時間 12,025.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数599人 延利用日数138,371日 ②療養介護 実人数 33人 延利用日数 11,243日 ③短期入所 実人数266人 延利用日数 9,384日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数158人 延利用日数 54,673日 <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練） 実人数 87人 延利用日数 9,900日 ②自立訓練（機能訓練） 実人数 2人 延利用日数 81日 ③宿泊型自立訓練 実人数 1人 延利用日数 192日 ④就労移行支援 実人数 210人 延利用日数 21,487日 ⑤就労移行支援（養成施設） 実人数 1人 延利用日数 170日 ⑥就労継続支援（A型） 実人数 32人 延利用日数 5,822日 ⑦就労継続支援（B型） 実人数 609人 延利用日数 98,065日 ⑧就労定着支援 実人数 99人 延利用日数 752日 ⑨自立生活援助 実人数 1人 延利用日数 9日 ・住宅系サービス ①共同生活援助 実人数 370人 延利用日数101,833日 <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①児童発達支援 実人数 415人 延利用日数 25,054日 ②医療型児童発達支援 実人数 24人 延利用日数 1,186日 ③放課後等デイサービス 実人数 774人 延利用日数 79,142日 ④居宅型児童発達支援 実人数 1人 延利用日数 65日 ⑤保育所等訪問支援 実人数 59人 延利用日数 855日 	3

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>自立支援介護給付費や訓練等給付費、障害児通所給付費等の障害福祉サービス利用者は増加傾向となっている。</p>	<p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していく必要がある。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。また、SNS等での発信が人権侵害につながる可能性があることから、メディアリテラシーの普及・啓発に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
51	暴力を防ぐための意識啓発	多様性社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、関連講座、パネル展示、パープルバルーン・パープルライトの展示を実施した。 R5 1回 6人(男性1人) R4 1回 11人(男性2人) R3 2回 27人(男性2人) ・ 市内学校と連携して行うデートDV意識啓発講座 R5 421人(中学校:会場、大学:オンライン) R4 300人(中学校:会場、大学:オンライン) R3 112人(大学:会場+オンライン同時開催) ・ 保護者(一般向け)デートDV意識啓発講座 R5 1回 8人(男性1人) R4 1回 7人(男性0人) R3 1回 22人(男性2人) 	3
52	庁内連携の強化	多様性社会推進課	<p>職員を対象に、DV被害者支援対応マニュアル研修を1回実施し、庁内の連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> R5 798人 R4 55人 R3 50人 R2 53人 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り実施できたため。	継続的に、若年層へ向けたデートDV等の意識啓発が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動関連の啓発講座の実施 ・意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施 ・市内学校、保護者を対象としたデートDV意識啓発講座の実施
<p>計画通りDV被害者支援対応マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。</p> <p>令和5年より会場開催ではなく動画研修に切り替え、全職員が視聴できるようにした。</p>	引き続き、全職員にDVマニュアルの内容を周知する必要がある。	オンライン等を活用したDV被害者支援対応マニュアル研修を年1回実施する。

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。
また、被害者の中には、被害に遭っている認識がない場合もあり、被害者自身の気付きを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
53	相談体制の充実	多様性社会推進課	令和2年5月から女性問題相談窓口を拡充(水・金曜午後6時～午後9時、土曜午前9時～午後5時/電話のみ)し、相談体制の強化を図った。また、市ホームページや広報などで周知活動を行った。	3
54	関係機関との連携の強化	多様性社会推進課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 市町村担当課長会議・担当者会議・女性のための相談に関する懇談会に出席した。	3
55	民間シェルターへの財政的支援	多様性社会推進課	民間シェルターからの要請がなかったため、実績なし。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>・平日夜間及び土曜日の電話相談件数が全体の25%を占め、拡充枠が利用されているため。</p> <p>・関係課との合同研修を行うなど、相談員のスキルアップを図ることができた。また、合同研修等を通じて、関係部署等との日頃からの連携を図ることができた。</p>	<p>相談しやすい相談窓口の運営について、引き続き検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、DV被害者支援対応マニュアルを活用し、相談体制の強化や関係機関・関係部課との連携を図る。相談しやすい相談窓口の体制の構築に向け検討する。</p>
<p>計画通り、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。</p>	<p>各機関、迅速に対応ができるよう、これまで以上に関係を強化すること。</p>	<p>・DV対策連携会議を年1回実施する。</p> <p>・市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集を行う。</p>
<p>民間シェルターからの要請がなく、実施していないため。</p>	<p>他自治体の状況を踏まえ支援方法について検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、他自治体の状況を踏まえ支援方法について検討するとともに、民間団体が新たに立ち上がった場合は補助交付について検討を行う。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 1 配偶者等からの暴力の防止

施 策 (3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう生活基盤を整えるため、公営住宅等の入居についての情報提供等を行います。
 また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
56	公営住宅への入居の情報提供	住宅課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページで募集時期を周知した。	3
57	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	見込被害者1,040人の個人情報は、引き続き特定の職員のみ扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意を払って交付する。また、他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等、適切な情報連携に努める。 ※1,040人＝令和5年4月1日現在の人数に見込みを加えた人数	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が反映しているものと考えている。</p>	<p>今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがある。</p>	<p>DV被害者に対しどれくらい情報提供できたかをはかることが困難であり、数値目標の設定になじまない事業であるが、引き続き情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。</p>
<p>他課との情報共有がスムーズに行われ、適切な保護を維持している。</p>	<p>毎年、被害者の数が微増しており、保護対象者の減少には、なかなかたどり着かない。今後も増えて行く可能性を感じている。</p>	<p>引き続き被害者の住民票の写しや戸籍の附票等の交付については、細心の注意を払って交付する。また、他課と情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等、適切な情報連携に努める。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害のある人等への暴力の予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。特に、児童虐待については、虐待を防ぐための意識啓発や、相談しやすい体制づくりに努め、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、育児不安や精神的不安の解消を図り、虐待の早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
58	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防関係機関研修会 2回 ・子育て支援講演会 1回 ・内部研修会 2回 ・児童虐待防止普及啓発活動 7回 ・事例検討会 12回 	3
59①	各種相談体制の充実	広聴相談課	<p>人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。</p> <p>人権 女性 2人 男性 1人 身の上 女性 8人 男性 12人 小計 女性 10人 男性 13人 合計 23人</p>	3
59②	各種相談体制の充実	多様性社会推進課	<p>女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための支援をした。また、DVやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。また、令和2年度からは相談時間を拡充し、水・金曜日の午後6時～9時、土曜日の午前9時～午後5時について電話相談を実施。</p> <p>相談体制 月～土曜 午前9時～午後5時 水・金曜 午後6時～午後9時 相談員5人（原則2人体制）</p> <p>令和5年度女性問題相談総件数 1,283件 自分自身 361件(28.1%) 夫婦関係 279件(21.7%) 家族関係 236件(18.4%) その他 407件(31.7%)</p> <p>過去の相談総件数 R5 1,283件 R4 1,492件 R3 1,294件</p>	3
59③	各種相談体制の充実	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターにおいて、高齢者に関する相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の相談受付件数 延べ3,902件 ・地域包括支援センターの相談受付件数 延べ41,502件 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>市民等を対象に子育て支援講演会を開催し、児童虐待防止の普及啓発及び育児不安の軽減を図った。また、研修会や事例検討会を開催し、職員の専門性向上を図った。</p> <p>児童虐待防止普及啓発活動については、子育て世代包括支援センターみらいのスペースを活用し、実施回数を増やすことができた。</p>	<p>職員の専門性向上を図るとともに、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。</p> <p>講演会・研修会の実施方法については、参加しやすさや効率性を考慮し、引き続きオンライン化も併せて検討していく。</p>	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待予防関係機関研修会 2回 ・子育て支援講演会 1回 ・内部研修会 2回 ・児童虐待防止普及啓発活動 7回
<p>家族間の悩み事や近隣関係のトラブルなどの身の上の相談が多いが、適切な助言等を行うことができ、一定の成果は得られているものと考えている。</p>	<p>市民が利用しやすい体制を構築すること。</p>	<p>多様な相談に助言を行える相談体制の構築と市民への効果的な周知に努めていく。また、オンライン予約を開始して、利用しやすい体制を構築する。</p>
<p>計画通り、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。</p> <p>また、生理用ナプキンの無償配布時に女性問題相談のカードを同封するなど、相談窓口を周知した。</p>	<p>引き続き、相談しやすい相談窓口の運営について、検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、現在の相談体制を維持し、有効に活用されるよう相談窓口の周知活動を行う。</p>
<p>年間を通じて多くの相談を受けており、必要な方からの相談には概ね対応することができたと捉えているため。</p>	<p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターにおいて高齢者等の相談を受け付けていくなかで、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
59④	各種相談体制の充実	障害者福祉課	<方法> ・訪問 1,216件 ・来所 2,062件 ・同行 213件 ・電話 9,407件 ・電子メール 171件 ・個別支援会議 754件 ・関係機関 5,187件 ・その他 654件 <内容> (重複あり) ・福祉サービスの利用 13,622件 ・社会資源の活用 1,293件 ・医療・病氣・不安解消 6,344件 ・生活技術・就労 1,342件 ・その他 8,796件	3
59⑤	各種相談体制の充実	健康推進課	【保健相談室（来所・電話・訪問）】 成人の健康（こころとからだ）に関することについて保健師による相談を実施した。 全保健相談のうち虐待に係る相談：7件（令和4年度4件）	3
59⑥	各種相談体制の充実	子育て応援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 2,232件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
59⑦	各種相談体制の充実	子ども家庭支援課	○子どもと家庭の総合相談実績 新規相談受理件数 1,668件 （内訳）養育困難 931件 児童虐待 503件 保健 8件 障害等 13件 非行 1件 育成 164件 不登校 15件 その他 33件	3
59⑧	各種相談体制の充実	保育支援課	○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ・ひがし・すみよし 延利用人数：15,505人 （うち子8,247人） ○利用者支援事業（地域子育て支援センター「はぐ」） 延相談件数：238件 ○育児相談（保育所） ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 7か所 延参加人数：3,851人 （うち子1,990人） ○園庭開放 週2回11か所 延参加人数：3,516人 （うち子1,859人）	3

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>相談状況については年々複雑化、多様化しているため効果としての一定の評価は難しいが、相談件数はほぼ横ばいであり、一定の効果は達成できているものと考えられる。</p>	<p>相談内容は複雑なものが多く、関係機関との連携が必要である。委託相談機関との連絡会などを用いて、連携の強化や相談技術の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではないため、各種研修等への参加による相談員のスキルアップを図っていく。</p>
<p>虐待（高齢者・障害者・児童）に係る相談件数は少数であるが、相談先について周知していくとともに、専門相談・支援先へつなげられるように支援を行っていきます。</p>	<p>社会変化や生活様式の変化により、相談者の健康問題を含め、様々な生活課題の相談が寄せられることが見込まれます。今後も相談窓口の周知を進めるとともに相談機関との連携をさらに深めていく。</p>	<p>引き続き、相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整えます。</p>
<p>相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。</p>	<p>相談内容の複雑・多様化が見込まれるため、引き続き関係機関との連携を強化し、ひとり親家庭の自立支援に向けて支援していく。</p>	<p>関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。 就労支援員の専門性を活かして、就労・資格取得等ひとり親家庭の自立に向け適切な支援を行っていく。</p>
<p>新規相談受理件数は、令和4年度と比較し、養育困難に関する相談は減少したが、児童虐待は増加した。相談に対し、関係機関と連携して支援を行い、育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を図った。</p>	<p>子どもと家庭の総合相談による育児不安の解消や子育て支援サービスの利用の円滑化を通じて、児童虐待の防止を図る。</p>	<p>子ども家庭支援センター「たっち」および子育て世代包括支援センター「みらい」において、電話、メール、面接等により子どもと家庭の総合相談を行う。 また、児童虐待等への対応を行う「みらい」が中心となり、支援を必要とする家庭に対し、養育が適切に行われるよう相談員が訪問等を行い、相談等の支援を行う。</p>
<p>情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康、発達、遊び、排泄、かわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 昨年度から府中市公式LINEアカウントから予約ができるようになり利便性が向上している。</p>	<p>LINE機能を更に活用しサービスの幅を広げる。 妊娠期から支援、外国籍の親子など多様なニーズに対応し、子育て家庭が気軽に相談でき、困難や悩みにも応えられるきめ細かい支援を進める。 地域子育て支援センター「はぐ」と子育てひろばのそれぞれが担う役割や事業内容を整理する。 他機関と連携し子育て家庭に寄り添う地域に根差した支援を進める。</p>	<p>子育てひろば 「ポップコーン」 7か所 「その他の事業」 17か所 園庭開放 11か所</p> <p>※子育てひろば ①ポップコーン（全7カ所） 194回 ②子育てひろば「すきっぷ」 60回 ③保育所「園庭開放」開催日 229日 ④美術館ひろば「はじめてアート」年6回 ⑤ポップコーン・パパ 24回（各月の第3日曜日3か所・第4日曜日3か所）</p> <p>地域子育て支援センター「はぐ」4か所におけるひろば事業及び利用者支援事業の実施</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
59⑨	各種相談体制の充実	児童青少年課	<p>青少年の抱える悩みに関する本人又はその親族等からの相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行う青少年総合相談事業を実施した。また、小中学生やその保護者を対象に、子ども自身の心や体、交友関係等に起因する不安や悩みなどについて、スマートフォン等の通信機器を通じて小児科医等と直接相談ができる思春期オンライン相談事業を実施した。</p> <p>▽青少年総合相談事業 ○相談件数…76件 ▽思春期オンライン相談 ○相談件数…30件</p>	3
59⑩	各種相談体制の充実	障害者福祉課	<p>電話相談、教育相談、市立小中学校への巡回相談による相談業務を実施し、児童・生徒の適応等に関して支援した。</p> <p>▼電話相談件数 481件 ▼教育相談件数 534件 ▼巡回相談件数 小学校182件、中学校47件</p>	3
60	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・支援プラン会議 12回 ・個別ケース検討会議 151回 	3

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
市立小・中学校の全児童・生徒に案内用パンフレットを配布することで、相談件数の増につながり、青少年に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。	相談事業の更なる周知及び内容の充実を図る。	更なる周知を図るために、教育委員会、学校と連携した資料配布の実施や周知方法の検討を進めていく。
教育相談の受理に際しては保護者や子どもに面談を行って状況を把握するとともに、検討会を行い、支援方針を定めて対応を行っている。また、関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めている。	令和6年度から、子ども発達支援センターはばたきが開設し、当該業務もはばたきに移行したことから、福祉と教育の連携による一体的で切れ目のない支援を行っている。	はばたき内で総合相談、児童発達支援部門、教育部門で連携を行うとともに、引き続き関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。
要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携強化や要支援家庭へのきめ細やかなサービス提供を行った。また、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を行った。	関係機関との連携強化を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応による重篤化防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・支援プラン会議 12回

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (2) セクシュアルハラスメント等防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等、様々な場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発とともに、様々なハラスメントの防止に向けた取組も重要であるといえます。
セクシュアルハラスメント等は社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及・啓発や相談体制の充実を図ります。
また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメント等の防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及・啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
61①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	多様性社会推進課	情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置し、意識啓発に努めた。	2
61②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント等防止の推進	産業振興課	国や東京都の作成する就労に関するセミナーのパンフレットを公共施設や関係機関に配布した。	3
62①	職員・教職員に対する研修の実施	職員課	ハラスメント防止研修を実施した。 【令和5年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 36人（男性28人 女性8人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 44人（男性24人 女性20人）	4
62②	職員・教職員に対する研修の実施	指導室	令和4年度に開始した、全学校管理職に対するハラスメント研修を引き続き実施した。また、例年の取組みとして、引き続き、服務事故防止研修内で事例として取り上げたり、校長会で注意喚起を行ったりした。	3
63①	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。	3
63②	職員・教職員のための相談窓口の安定的な運用	指導室	引き続き相談窓口を設置するとともに、相談窓口について全教職員に向けて周知を行った。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り、継続的に各種資料等で意識啓発に努めたが、講座等の実施が行えなかったため。	様々なハラスメントを啓発する講座の検討。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を配架するとともに、講座実施の検討を行う。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。
パンフレットの配布によりセミナー等の周知を行ったため。	特になし。	国や東京都の作成するパンフレットを配布し、周知を行う。また、多様性社会推進課と共催で、男女共同参画にかかる講座を実施する。
予定通り研修を実施でき、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。	継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、研修を実施する必要がある。	引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。
令和4年度に始めた、全学校管理職に対するハラスメント研修を継続して実施したことにより、ハラスメント防止についての理解をより一層深めるとともに、改めて管理職一人ひとりに意識付けを行うことができたため。	繰り返しの意識付けが重要であるため、今後も継続して意識付けを行う。より効果的な研修となるよう研修内容や実施方法等の見直しを行っていく必要がある。	引き続き機会を捉え、ハラスメント防止に係る意識付けを行う。また、ハラスメント防止研修を継続的に実施することで、より教職員の意識を高めたい。
身近な相談窓口と、24時間受付可能(Web)な外部相談窓口の併用により、相談しやすい体制を構築出来ているため。	今後もハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	引き続き、相談しやすい体制を常時整えて、対応していく。
継続的に相談窓口を設置するとともに、相談先を明確にすることで、安定的な運用を図ることができたため。	引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。	引き続き相談窓口を設置し、教職員が相談しやすい体制を整えておく。

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (3) 性的マイノリティへの理解促進と支援

近年、性の多様性については徐々に社会的な認識が進んでいるものの、依然として、性的マイノリティに対する差別や偏見によって、当事者の方が様々な困難を抱える状況は少なくないといわれています。性的マイノリティに対する偏見や差別の解消等を目指し、意識啓発を行うとともに、平成31年4月1日に施行されたパートナーシップ宣誓制度の周知に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
64 重点取組事項	性的マイノリティに関する理解の促進	多様性社会推進課	<p>多摩地域11市で実施している若年層性的マイノリティ支援事業において、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携市11市で東京レインボープライドにブース出展し、チラシ・パネル等を作成して事業周知を行ったほか、性的マイノリティに関する意識啓発を行った。 ブース来場者：約1,600人 ・教育啓発事業（研修・授業）の周知を行い、学童クラブ指導員を対象とした研修を1回実施した。 受講者数：80名 ・居場所事業にじーず多摩を各市持ち回りで計12回（うち本市1回）実施した。 	3
65	パートナーシップ宣誓制度の周知	多様性社会推進課	<p>外国籍の宣誓者が増えていることから、パートナーシップ宣誓の手引き（英語版）を作成し、市ホームページに掲載した。</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>・東京レインボープライドに出展し、チラシ配布やパネル展示等を通じて、広く来場者に対して意識啓発を行ったため。</p> <p>・前年度は本市で実施できなかった教育啓発事業について、学童クラブ指導員を対象として実施することができたため。</p>	<p>11市連携事業及び本市が独自で行う意識啓発の今後の方向性の検討。</p>	<p>令和7年度以降、11市連携事業を現状のまま継続するのが難しくなる（規模縮小・廃止等）可能性があるため、新たな意識啓発の方向性について検討する。</p>
<p>より幅広い市民に向けて制度の周知を行うことができたから。</p>	<p>より効果的な周知方法の検討。</p>	<p>より効果的な周知方法について検討し、引き続き制度の周知に努める。</p>

重点項目	評価
64	B
判定理由及び改善策等の提言	
<p>東京レインボープライドでの多摩地域11市としてのブース出展や、学童クラブ指導員を対象とした研修の実施など、積極的な取組み姿勢を評価します。今後は、取組みの周知も行ってください。また、教育機関での研修実施の実現を目指して、引き続きアプローチを進めていただきたいと思います。来年度以降は、実績を詳細に記載してください。</p>	

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 2 人権の尊重

施 策 (4) 平和・人権意識の啓発の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にすることを高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
66	憲法講演会の開催	多様性社会推進課	オーストリア出身の女性ベアテ・シロタ・ゴードンが行ってきた両性の平等の実現に向けた活動（日本国憲法第24条の草案作成など）や日本におけるジェンダー平等の現状と課題について学ぶ講演会を実施した。 参加者数：38人 (R4参加者数：18人)	3
67	平和展の開催	多様性社会推進課	平和展（8月と3月）と平和のつどいを年間を通して実施し、多世代に対して平和意識の啓発を行うことができた。 参加者数 平和展 8月展 115人 3月展 125人 平和のつどい 対面 53人 オンライン 255人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>前年度の反省をふまえ、広く市民に興味を持ってもらえるよう、初学者にも分かりやすい講演内容とし、参加者数の増加に繋げられたため。</p>	<p>講演内容の検討。</p>	<p>憲法と身近で分かりやすい内容を組み合わせてテーマを設定し、参加者数の増加に努める。</p>
<p>平和のつどいに新たな事業手法を取り入れ、通年で開催できたことにより、主に若い世代に対して平和意識の啓発を行うことができたため。</p>	<p>戦禍や被爆の実相を共有・継承するとともに、平和につながる発信や行動ができる人材育成を目指す。</p>	<p>平和のつどいで「府中からひろがる世界トモダチの輪」（子どもたちが外国人との対話を通して平和について考える）を実施することで、主体的に平和について考え、発信することのできる次世代を担う人材を育成する。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 3 生涯を通じた健康支援

施 策 (1) 性別・年代別に応じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持・増進のために、健康診査や保健指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。
また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
68①	ライフステージに応じた健康支援	スポーツタウン推進課	成人のための運動教室実施 教室数 11コース 教室実施回数 261回 申込人数 延 812人 参加人数 延 6,841人	5
68②	ライフステージに応じた健康支援	健康推進課	各種がんや骨粗しょう等早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 【がん検診】 子宮頸がん検診 2,300人 子宮頸がん検診(特定年齢受診勧奨) 2,757人 子宮頸がん検診受診率(対象人口率加味) 15.3% 乳がん検診 2,545人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,464人 乳がん検診受診率(対象人口率加味) 22.9% 大腸がん検診 4,510人 大腸がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,312人 大腸がん検診受診率(対象人口率加味) 9.0% 肺がん検診 3,246人 肺がん検診受診率(対象人口率加味) 3.8% 胃がん検診(バリウム) 2,379人 胃がん検診(バリウム)受診率(対象人口率加味) 3.0% 胃がん検診(内視鏡) 1,110人 胃がん検診(内視鏡)受診率(対象人口率加味) 4.7% 骨粗しょう症検診 533人 肝炎ウイルス検診 399人 【健康診査】 実施期間7月から9月まで(3か月間) 成人健康診査 1,216人(34.5%) 若年層健康診査 792人 特定健康診査 17,153人 後期高齢者医療健診 18,751人 成人歯科健康診査 5,369人(実施期間9~11月) 【健康教育】 歯科健康教育(歯科) 2回 226人参加(対面・ハイブリッド) 出前講座 1回(栄養士) 健康づくり教室 2回 215人(保健・栄養)(ハイブリッド)	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>ヨガ教室について利用者のニーズを踏まえ、新たに女性専用コースを設けるなど、参加しやすい環境を整えることで、R5目標を超える成果を上げることができたため。</p> <p>【参考：R5目標値】 教室数 8コース 教室実施回数 240回 申込人数 延 550人 参加人数 延 5,500人</p>	<p>参加人数がここ数年増加しており、利用者のニーズを適切に教室運営に反映することで、引き続き参加しやすい環境を整える必要がある。</p>	<p>成人のための運動教室実施 教室数 11コース 教室実施回数 270回 参加人数 延 6,900人</p>
<p>【がん検診】 がん検診の受診者数は横ばいです。</p> <p>【健康診査】 コロナ禍以前と同様に実施。令和2年度以降受診者数は減少傾向でしたが、令和5年度は微増となっています。</p> <p>【健康教育】 歯科健康教育は対面で実施し、参加人数は増加しました。また、オンライン講座を増やしたり、出前講座を再開したりすることができました。市民の健康情報の取得についてのニーズがコロナ禍以前の状況に回復しつつあります。</p>	<p>【がん検診】 コロナ禍以前と同様に、前期と後期で実施し、市民が受診しやすい環境を整えていきます。</p> <p>【健康診査】 令和4年度と同等の水準となっています。市民への周知方法や受診できる期間などの工夫が必要です。</p> <p>【健康教育】 オンライン講座等工夫して実施し、昨年度よりも参加人数や参加回数を増やすことができました。出前講座を含めて、市民への周知を行い、対象者が楽しんで参加でき、健康に対する意識が高められるように工夫が必要です。</p>	<p>【がん検診】 WEB予約を導入し、申し込みや予約面で利便性の高いシステム作りをしていきます。市民自身が自身のからだをチェックする重要性に気付いて受診していただけるように、広報等を活用し、普及啓発を継続していきます。</p> <p>【健康診査】 市民への周知を行うとともに、医療機関と連携し、受診しやすい環境を整えていきます。</p> <p>【健康教育】 対面でのニーズの高まりを受けて、対面による健康講座を実施していきます。さらに、オンラインによるメリットもあつたため対面とオンラインのハイブリッドで実施するなど工夫をして、より多くの方が参加していけるように実施していきます。</p>

目 標 Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題 4 相談体制の充実

施 策 (1) 相談窓口の充実

個人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

※ 該当事業（29.31.59.63.69）は再掲のため省略

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
69	健康に関する相談	健康推進課	<p>家庭における健康管理のため、個別の相談に応じ、必要な指導・助言を実施した。</p> <p>保健相談室 243回 2,449人 来所123人、電話相談2,252人、訪問74人</p>	3
70①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	多様性社会推進課	実施なし。	2
70②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	子ども家庭支援課	<p>○取組 助産師による沐浴体験、母子保健サービス等の案内、赤ちゃんの生活や出産後の母のサポート等父親の役割についての講話により積極的に父の育児参加を促す内容を実施した。父親への啓発を目的として例年同様に「パパと子手帳」も配布した。妊娠前からの健康づくり（プレコンセプションケア）について、妊娠前から妊娠期の方への食事や栄養に関する情報をホームページで提供した。 助産師相談では、授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行なった。 府中市助産師会に委託し、市内の中学校等で性教育講座を実施した。</p> <p>○実績 パパママ学級（母親コース）（年12回） 158人 パパママ学級（両親コース）（年12回） 724人 助産師相談（母子保健相談） 496人 中学校等での性教育講座 5か所 649人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>保健相談室の利用は、コロナ禍よりも増加しているが、コロナ禍以前と比較すると、来所の相談件数は減少している。栄養相談では栄養士の所外での相談件数増加がみられます。</p>	<p>対面での相談ニーズが回復してきたり、講座等が増えてきたりすることで相談につながる機会を増やしていけるように、引き続き、相談しやすい環境づくりに努めていきます。また継続支援を通して、必要な専門機関と連携して支援してまいります。</p>	<p>引き続き、相談しやすい環境づくりに努めていきます。継続支援を通して、必要な専門機関と連携して支援してまいります。</p>
<p>講座等の実施が行えなかったため。</p>	<p>オンライン講座も含めて実施を検討する必要があります。</p>	<p>講座 1回20人</p>
<p>パパママ学級：実際に赤ちゃん人形を用いた沐浴体験や産後の生活についての講話等により、父母が出産への意識を高めることができた。自己紹介等交流の機会を設け、同時期に出産する妊婦がいることを参加者同士が知ることで、仲間づくりが行えた。</p>	<p>パパママ学級について、参加者同士の交流を実施しているが、その後の仲間づくりや父親支援の進め方について検討が必要である。</p>	<p>計画 パパママ学級（母親コース）定員20名（年12回） パパママ学級（両親コース）定員36組（年12回）</p>

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策 (1) 広報・啓発活動の充実

個人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
71	映像・活字等における適切な表現への配慮	多様性社会推進課	令和3年度に改訂した「男女共同参画表現ガイドライン」を庁内へ共有した。	3
72①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	秘書広報課	男女共同参画週間やフューチャーの催しなど、男女共同参画に関する記事を、主管課からの依頼に基づき、広報ふちゅうに掲載した。	3
72②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	多様性社会推進課	情報誌「フューチャー」を3回発行。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載した。	3
73	男女共同参画についての講座等による意識啓発	多様性社会推進課	オンライン講座を含め、各種講座を開催し意識啓発を行った。 講座(年間) R5 145回(38講座) 2,511人(男性476人) R4 186回(48講座) 2,798人(男性719人) R3 148回(46講座) 2,162人(男性356人) R2 78回(30講座) 1,290人(男性316人) 府中市男女共同参画推進フォーラム R5 中止(令和6年度より開催月変更のため準備期間) R4 全10講座(オンライン同時開催含む) 参加者 726人 R3 全6講座(オンライン開催) 参加者 118人 R2 中止	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
庁内にて情報共有したため。	継続的に男女平等の視点に立った適切な表現の調査等を行う必要がある。	職員に活用してもらえるよう周知を行う。
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組み等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られている。	男女共同参画社会の実現に向けて、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	男女共同参画社会の実現に向けた具体的な行動等について、広報活動を継続し、広く市民へ啓発する。
計画通り、登録団体連絡会と連携しながら、情報誌「フチャール」を作成・発行し、広報ふちゅうへの記事掲載を行ったため。	情報誌「フチャール」の配架先、閲覧方法などの検討。	情報誌「フチャール」を年3回発行する。 広報ふちゅうに「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載する。
参加者数が令和2年度のコロナ禍と比較し、増加してきている。	男性の参加者が少ない傾向にある。	引き続き、男女共に参加しやすい講座等を検討する。

目 標

IV 男女共同参画社会づくり

課 題

1 男女共同参画意識の普及・啓発

施 策

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や都、他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和5年度	
			取組と実績	担当課評価
74	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	多様性社会推進課	男女共同参画推進協議会を開催し、検討した内容について市長に答申した。 主な検討内容等 ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・第7次府中市男女共同参画計画 骨子案等の検討 ・センターの事業計画及び運営についての検討 開催回数 7回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性3名、女性9名）	3
75	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	多様性社会推進課	重点取組事項として「働きやすい職場づくり」の推進と、「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施について」の検討を行った。 本部会議 4回 幹事会 3回 専門部会 2回	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

令和5年度	令和6年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
計画通り男女共同参画推進協議会を開催し、市の男女共同参画の推進に寄与しているため。	引き続き、協議会からの提言等を踏まえ、センターの運営などを行っていく必要がある。	次の内容について検討・評価を行う。 ・第7次府中市男女共同参画計画の策定 ・第6次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討
計画通り重点取組事項として、「働きやすい職場づくり」推進プロジェクトを行い、また職員向けの情報誌の発行を通してワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組みを行ったため。	職員対象の研修を行いつつ、庁外の対外的なワーク・ライフ・バランスに関する取組みの実施をする必要がある。	重点取組事項として、事業所及び社員を対象とした男女共同参画の意識啓発への取組みを実施する。

事業項目番号1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

令和6年3月31日時点

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会	附属	8	4	50.0	4	50.0
2	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
3	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	6	60.0	4	40.0
4	府中市行政不服審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
5	府中市入札等監視委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
6	府中市防災会議	附属	30	26	86.7	4	13.3
7	府中市市民協働推進会議	附属	11	6	54.5	5	45.5
8	府中市男女共同参画推進協議会	附属	12	3	25.0	9	75.0
9	府中市国民健康保険運営協議会	附属	17	14	82.4	3	17.6
10	府中市空家等対策協議会	附属	14	14	100.0	0	0.0
11	府中市環境審議会	附属	15	13	86.7	2	13.3
12	府中市環境保全活動センター検討調整会	その他	7	7	100.0	0	0.0
13	府中市自然環境調査員会議	その他	13	8	61.5	5	38.5
14	府中市交通安全対策審議会	附属	23	21	91.3	2	8.7
15	府中市生涯学習審議会	附属	15	9	60.0	6	40.0
16	府中市市史編さん審議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
17	府中市文化財保護審議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
18	国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議	その他	17	15	88.2	2	11.8
19	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	4	66.7	2	33.3
20	府中市美術館運営協議会	附属	12	4	33.3	8	66.7
21	府中市民生委員推薦会	附属	14	7	50.0	7	50.0
22	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	8	53.3	7	46.7
23	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会	附属	15	8	53.3	7	46.7
24	府中市在宅医療・介護連携会議	その他	37	23	62.2	14	37.8
25	府中市介護認定審査会	附属	60	35	58.3	25	41.7
26	府中市障害認定審査会	附属	14	9	64.3	5	35.7
27	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	9	50.0	9	50.0
28	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	18	6	33.3	12	66.7
29	府中市医療的ケア児支援推進連携会議	その他	18	5	27.8	13	72.2
30	府中市保健計画・食育推進計画推進協議会	附属	13	7	53.8	6	46.2
31	府中市胃内視鏡検診運営委員会	その他	5	4	80.0	1	20.0
32	府中市要保護児童対策地域協議会	その他	46	25	54.3	21	45.7
33	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	10	50.0	10	50.0
34	府中市予防接種事故調査会	附属	6	5	83.3	1	16.7
35	府中市青少年問題協議会	附属	28	25	89.3	3	10.7
36	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
37	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	2	66.7	1	33.3
38	府中市都市計画審議会	附属	17	14	82.4	3	17.6
39	府中市地域公共交通協議会	附属	20	17	85.0	3	15.0
40	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
41	府中市都市・地域交通戦略（分倍河原駅周辺地区）推進協議会	附属	14	14	100.0	0	0.0
42	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会	附属	10	5	50.0	5	50.0
43	府中市環境美化推進委員会	附属	10	8	80.0	2	20.0
44	府中市リサイクルプラザ整備等事業者選定委員会	附属	7	3	42.9	4	57.1
45	府中市図書館協議会	附属	10	4	40.0	6	60.0
46	府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議	その他	17	11	64.7	6	35.3
47	府中市障害者差別解消支援地域連絡会議	その他	15	8	53.3	7	46.7
48	府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会	附属	24	16	66.7	8	33.3
49	府中市学校施設老朽化対策推進協議会	附属	14	8	57.1	6	42.9
50	府中市立学校給食センター運営審議会	附属	17	7	41.2	10	58.8
51	府中市教育委員会いじめ問題対策委員会	附属	5	2	40.0	3	60.0
		数	委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
	附属機関	42	587	383	65.25%	204	34.75%
	その他会議	9	175	106	60.57%	69	39.43%
	計	51	762	489	64.17%	273	35.83%

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関するこ とについて

(1) 男女共同参画センターにおける啓発事業等について

ア 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

令和5年度に実施した市民意識調査結果では、男女共同参画センター「フューチャー」を「知っている」と回答した市民は34.5%と、施設の認知度の低さが懸念されます。令和6年度においては各市営施設や商工まつり等にて、男女共同参画センターを紹介する啓発用品を配付するなど、課題の改善に向けた取組がおこなわれているということです。引き続きSNS等を含めた周知活動を進めてください。また、他自治体等の男女共同参画センター等の状況を把握し、運営方法の参考にするなどの改善を図りながら、事業の周知や利用しやすい環境の整備に努めてください。

イ 男女共同参画に関する講座の実施について

第6次府中市男女共同参画計画のもと、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携し実施する共催講座や、市民により構成する実行委員会や登録団体等と協働して実施する府中市男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座などの意識啓発事業が計画どおり実施されています。

女性が活躍するためには、男性の働き方改革や家事・育児・介護への参画が必要不可欠との考えから、男性をターゲットとした講座の企画を進めていること、さらに、市内事業所に向けて「男性育休」をテーマとしたプログラムを導入し、働く人が参加しやすいオンライン・動画視聴の形式で意識啓発を行ったことは、高く評価します。

引き続き、継続的な意識啓発をお願いします。

(2) ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への支援について

DV等の被害者支援として、男女共同参画センター「フューチャー」では「女性

問題相談」を行っているところですが、昨今のDVの被害内容は複雑化しており、被害の渦中にいる方は自身の判断能力や行動力が著しく低下していることも多く、情報提供だけでなく、被害者の状況を専門的に分析し、支援する体制が求められています。令和6年4月からは「困難な問題を抱える女性を支援する新法」も施行され、「女性問題相談」の担う役割も高度かつ複雑になりますので、充実した相談体制の整備が必要です。

また、令和5年度に実施した市民意識調査では、自身や身近な人が暴力を受けている、もしくはを受けていることに気づいたときに、「相談したかったが、相談先を知らなかった」と回答した割合が15.6%でした。今後も、積極的に相談窓口の周知に努めてください。

さらに、DV、デートDVは当事者が気づきにくいこともあり、潜在的な被害者は多く存在するため、若年層への意識啓発は重要であると考えます。現在も大学や市内中学校と連携し意識啓発講座を実施しているとのことですが、今後も継続的に意識啓発に努めてください。

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	令和6年 5月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・第6次府中市男女共同参画計画推進状況 第三者評価について ・第7次府中市男女共同参画計画について
第2回	令和6年 6月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリングについて ・第7次府中市男女共同参画計画について 基本目標Ⅰの検討
第3回	令和6年 7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリングについて ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について ・第7次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅰについて ・第7次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅱについて
第4回	令和6年 8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について ・第7次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅱについて ・第7次府中市男女共同参画計画 計画目標Ⅲについて
第5回	令和6年 9月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について ・第7次府中市男女共同参画計画について ・令和7年度における講座の実施方針案について
第6回	令和6年 10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次府中市男女共同参画計画（案）について ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について
第7回	令和7年 1月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次府中市男女共同参画計画（案）へのパブリック・コメント手続きの実施結果について ・府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価について